

ハンセン病の歴史（抄）

1873年（明治6年）

アルマウエル・ハンセン博士「らい菌」発見

1890年（明治23年）

御殿場富士岡村に私立神山復生病院開設（日本初）

1907年（明治40年）

「癩予防ニ関スル件」の公布

1909年（明治42年）

全国を五区域に分けた連合府県立病院療養所がそれぞれ設立される三重県は第3区域に属する

1931年（昭和6年）

（財）癩予防協会設立（昭和27年以降（財）藤楓協会）

「癩予防法」（改正）公布

全患者を強制隔離の対象とする貞明皇后の誕生日（6月25日）を「らい予防デー」とし、「らい予防週間」が発足（6月25日）

1943年（昭和18年）

治療薬プロミンの有効性報告される（米国）

1946年（昭和21年）

日本でプロミンの合成成功

1953年（昭和28年）

「らい予防法」（改正）公布

1955年（昭和30年）

国立らい（現多摩）研究所設立

1988年（昭和63年）

邑久長島大橋開通

1995年（平成7年）

全国ハンセン病患者協議会、「らい予防法改正を求める全患協の基本要請」を公表

1996年（平成8年）

「らい予防法廃止に関する法律」施行

2001年（平成13年）

ハンセン病国家賠償請求訴訟 熊本判決

「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」制定

2009年（平成21年）

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」施行

2019年（令和元年）

ハンセン病家族国家賠償請求訴訟 熊本判決

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」制定

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」改正